

川崎市訓令第4号

庁中一般

各 かい

川崎市マイクロフィルム文書取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 8 年 3 月 3 1 日

川崎市長 福田 紀彦



に改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。